

## (5) 八重山圏域

### 地域の概要

本圏域は、沖縄県の西南端に位置し、大小15指定離島・内13有人島からなり、行政区域としては、石垣市、竹富町、与那国町の1市2町から構成された亜熱帯海洋性気候の豊かで多様性に富んだ自然環境を有する地域である。

農業については、総農家数が県全体の約6%で耕地面積が約21%を占めており、地域特性を生かし、さとうきびや水稻の栽培が盛んに行われている。農業の品目別拠点産地としては、パインアップル（生食用）や薬用作物（ボタンボウフウ「長命草」）等の9産地が認定され、生産振興に取り組んでおり、特に肉用牛については本県一の産地となっている。

平成25年に供用された新空港開港や国外クルーズ船寄港により観光入域者数は年々増加しており、観光客等のニーズに応え、パイン・マンゴー等の熱帯果樹生産が伸びている。また、本圏域は自然に恵まれ、体験・滞在型のグリーン・ツーリズム、森林ツーリズム及びブルー・ツーリズムが盛んになってきており、農業を含めた地域活性化への機運が高まっている。

石垣市管内においては、国営かんがい排水事業等で整備した農業用ダムを水源としたかんがい施設や区画整理・防風林等の農業生産基盤整備が実施されており、安定的に確保された農業用水を活用し、さとうきびを中心に、マンゴー等の熱帯果樹、熱帯性花き及び野菜等特色ある農業生産が展開されている。

竹富町管内においては、波照間島を中心に貯水池等の水源整備や点滴チューブ等の節水型かんがい施設整備が実施されており、さとうきび、熱帯果樹、野菜、水稻、肉用牛等とともに拠点産地認定品目であるパインアップル（生食用）の生産が盛んである。

与那国町管内においては、さとうきび、水稻、肉用牛に加え、拠点産地認定品目の薬用作物（ボタンボウフウ「長命草」）の生産が盛んで、高付加価値の農作物導入が進んでいる。



底原ダム・真栄里ダム・名蔵ダムの状況



スプリンクラー散水状況

### 【現状と課題】

- 本圏域の農業基盤整備事業は、国営かんがい排水事業等が早くから導入されたことにより、他圏域に比べ整備率が高く、農業振興に大きく貢献している。しかし、近年は、整備された施設の老朽化等により、補修・更新の要望が増加している。
- 台風の常襲地帯であり、台風・季節風による農作物や農業用施設への甚大な被害が度々発生しており、農地防風対策の先進地として昭和50年代から農地防風林の整備が行われてきたが、整備から約30年が経過し、防風林の欠損等により機能が維持されていない箇所が発生しており、その対策が求められている。
- 農家の高齢化による後継者不足等により耕作放棄地が発生しやすい状況にあり、農地の荒廃化を防ぐ対策が求められている。
- 石垣市管内では、石垣島北西部における水あり農業の要望や、新石垣空港の整備による農地の減少及び土地利用形態の変化に伴い、農業用水の再編や老朽化施設の改修を目的とした国営かんがい排水事業石垣島地区が平成26年度に着手し、幹線管路等の工事が進められており、併せて県営・団体営による国営関連事業の推進が望まれている。  
また、竹富町・与那国町管内では、ほ場整備を中心に農業基盤整備が進められてきたが、ダム等の大規模水源開発が困難な地域であり、安定的な農業用水の確保が望まれている。
- 本圏域は、固有の自然環境を有し、その保全のために農地からの赤土流出防止を図る水質保全対策事業を実施しているが、平成25年度に「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」が制定されたことを踏まえ、引き続き本事業の推進が望まれている。



防風林整備状況  
県営農地保全整備事業（石垣島）



ほ場整備状況  
農地整備事業（西表島）

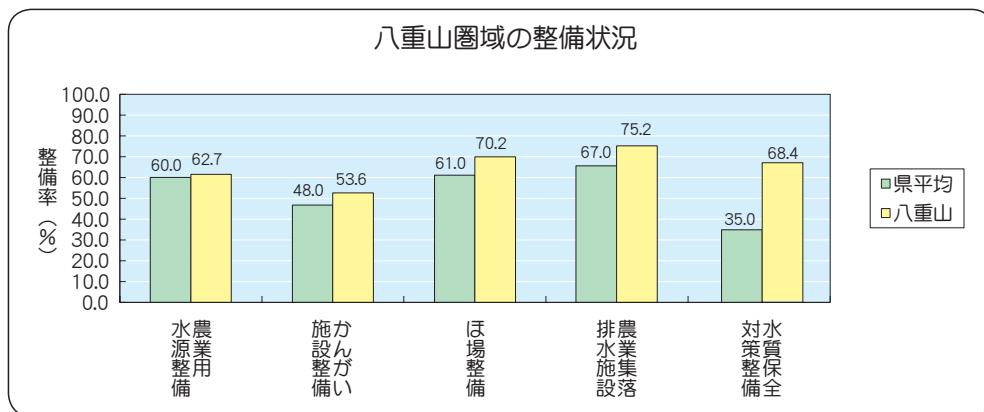
【取組方針】

- 石垣市管内については、国営関連事業地区の農業基盤整備とともに、老朽化したかんがい施設の更新に併せて取り組む。また、整備した施設の維持管理費低減に向けた取組を推進する。
- 竹富町・与那国町管内については、地域特性に応じた水源開発やかんがい施設の整備を推進していく。
- 農地防風林については、石垣島、小浜島、西表島及び波照間島で、今後の整備と維持管理計画を定めた「農地防風林マスタープラン」を平成19年度及び平成22年度に策定し、これに基づき農地保全整備事業（防風施設）等を活用した防風対策を実施しており、引き続き防風林の整備や適切な保育等を推進し、農作物の風害と潮害からの被害軽減に取り組む。
- 耕作放棄地対策としては、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、耕作放棄地の引き受け手（農業者、農業者組織、農業参入法人等）が作物生産再開に向けた条件整備を促進し、再生利用する取組を総合的に支援する。
- 多面的機能支払交付金事業等を推進し、本圏域の豊かな自然環境と農地保全に取り組む。
- 八重山圏域特有の観光リゾートとしての地域特性を生かし、グリーン・ツーリズム推進事業の活用を図りながら体験・滞在型観光を推進し、地域の活性化に取り組む。
- 水質保全対策整備については、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画で定められた重点監視区域の対策を重点的に行い、赤土等流出防止農地対策マスタープランに基づき対策を推進する。また、従来の沈砂池やグリーンベルト等の赤土等流出防止施設の整備に加え、発生源対策としてサトウキビの夏植えから春植え・株出しへの転換を促進する営農連携事業を併せて推進する。

II 農業農村整備の展開方向

【整備状況】

（平成27年度末）



【整備目標】 八重山圏域

工種	要整備量	平成23年度 (基準年)	平成27年度 (実績)	平成33年度 (目標値)
農業用水源整備	7,986ha	4,926ha 62%	5,003ha 63%	5,714ha 72%
かんがい施設整備	7,986ha	4,191ha 52%	4,278ha 54%	4,994ha 63%
ほ場整備	4,918ha	3,404ha 69%	3,451ha 70%	3,616ha 74%
農業集落排水施設	11,711人	—	8,807人 75%	10,621人 91%
水質保全対策整備	4,402ha (2,458ha)	2,722ha (1,631ha) 62%	3,009ha (1,631ha) 68%	3,486ha (1,701ha) 79%

※ 農業用水源整備、かんがい施設整備及びほ場整備については、平成27年度実績見込み

※ ( ) は、重点監視区域内の水質保全対策整備